

平成 17 年 5 月 13 日

株式会社 北陸銀行

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況について

北陸銀行（頭取 高木繁雄）では、「『リレーションシップバンキングの機能強化計画』の進捗状況表」をとりまとめ、北陸財務局あて報告をいたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

当行では、平成 17 年 3 月末までの 2 年間にわたり、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に掲げた施策の実行を通じて、地域金融機関の果たすべき役割・機能を高めると同時に、収益性と健全性の向上に取り組んでまいりました。

施策の詳細およびその達成状況につきましては、下記添付資料のとおりですのでご参照願います。

記

- 1．全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
- 2．機能強化計画の進捗状況（要約）
- 3．経営改善支援に関する体制整備と取り組みの状況
- 4．経営改善支援の取り組み状況
 - 15 年 4 月 ～ 17 年 3 月
 - 16 年 4 月 ～ 17 年 3 月
 - 16 年 10 月 ～ 17 年 3 月

以上

全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

1. 全体的な進捗状況

当行は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、地域を代表する総合金融機関として、中小企業取引の強化、とりわけ新規創業支援、円滑な資金供給そしてコンサルティング機能の提供および早期事業再生支援など付加価値の高い総合金融サービスの提供に努めると同時に、当行自身の健全性確保と収益性向上を目指してまいりました。

中小企業金融の再生に向けた取り組みに関しましては、公的機関や大学、政府系金融機関等との連携強化による新事業支援や事業再生支援の取り組みを強化したほか、新型貸出商品の開発・発売や、お取引先との接点拡大による情報収集・提案件数の増加を図り、経営相談・支援機能の向上に努め、大きな成果を上げております。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取り組みに関しましては、融資支援システムの稼働により、審査機能や信用リスク管理の高度化・効率化の実現を図るとともに、適切な自己査定、償却・引当、および信用格付に見合った貸出金利の適正化を実施するなど、策定した計画は概ね達成しております。

2. 計画の達成状況

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

- ・ほくぎん産業クラスターサポートローンの発売
- ・日本政策投資銀行と連携しS P C（特定目的会社）を活用した地元企業の社債発行支援
- ・金沢大学T L Oによるプレゼンテーション実施協力
- ・富山大学との「包括的連携協力に関する覚書」締結による産学連携強化

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・顧客・僚店貢献運動を強化し情報収集・提供力を高めた結果、ビジネスマッチング実績 約 25 千件
- ・北海道銀行との経営統合を機に「ほくほく F G ビジネスフォーラム」を富山市で開催するとともに、北海道銀行主催のビジネスフォーラムへも当行取引先と共に参加し、商談成立
- ・継続的な取引先一斉訪問運動や経営相談会の開催により、顧客接点を大幅に拡大
- ・取引先向け海外セミナーの開催のほか、中国関連研修派遣等により中国関連ビジネス要員を養成
- ・取引先の中国ビジネス展開支援および情報提供を目的として平成 15 年 3 月に設立した「ほくぎん長城会」の会員数も、当初の 140 先あまりから 471 先へ大きく拡大

(3) 早期事業再生に向けた積極的取り組み

- ・事業分割による支援 3 先、企業合併による支援 1 先
- ・デッド・エクイティ・スワップ導入先 1 先
- ・D I P ファイナンス実績 2 件
- ・中小企業再生支援協議会へ再生支援先の新規紹介斡旋 25 件

- (4) 新しい中小企業金融への取組みの強化
 - ・中部CLO、政令指定都市CLO実績 32件/11.8億円
 - ・財務制限条項付貸出商品 17/3実績 181件/82.5億円
- (5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化
 - ・行員必携のコンプライアンス・マニュアルを一部改定し、トラブル未然防止のための基本動作および説明責任の重要性を周知徹底
 - ・行内報で犯罪をめぐるトラブル防止の良好事例・防犯策を紹介するとともに、地域に向けた防犯セミナーを開催
 - ・振り込め詐欺や架空請求等の被害を、113件1.2億円防止
 - ・地域金融円滑化会議への出席
- (6) 資産査定、信用リスク管理の強化
 - ・融資支援システム稼働により債務者の状況変化に応じたタイムリーな格付の見直しと査定・監査における実態把握強化による格付精度向上を実現
 - ・不動産鑑定評価チェックシートを制定し、営業店・本部による本格的な検証作業実施
 - ・担保不動産運用マニュアル改定、自行評価物件の担保評価を厳格化
- (7) 収益管理態勢の整備と収益力の向上
 - ・新格付制度の導入に伴い、貸出金利ガイドラインを改定
 - ・与信集中リスク管理強化のため貸出金利ガイドラインに資本コスト概念を導入
- (8) 地域貢献に関する情報開示
 - ・地銀協が策定した地域貢献に関する情報開示項目(案)の23項目を基本にミニディスクロージャー誌約35千部を発刊し、地域貢献に関する情報開示を実施し、ホームページ上でも公開

3. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

リレーションシップバンキングの機能強化計画は、上記のとおり各施策の実行・定着により着実に実績や成果となって現れております。

早期事業再生支援の取組みについては、即効的に成果を上げることは難しいものの、個別取引先担当の実働部隊である企業支援タスクフォースの増強とノウハウ蓄積・共有により、具体的な再生支援策を地道に実践し、個別先毎の再生に努めているところであります。

新しい中小企業金融の取組みについても、新商品や新たなスキームによる貸出実績が着実に伸びており、今後ビジネスマッチングの取組み強化を図る中で、新たな資金需要の創出・吸収に努めるなどにより、一層の推進を図ってまいります。

今後の課題としては、中小企業の事業支援や地域経済の活性化を担う地域金融機関として果たすべき役割・機能のさらなる高度化・多様化に対し、専門知識を有する実践的・即戦力となる人材の確保・養成や、外部との連携をさらに強化する必要があると考えております。

また、本計画に基づいて整備してきた体制を有効に活用し、リレーションシップバンキング機能を十分に発揮できるよう、引き続きその強化に努めてまいります。

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況
 - 1 創業・新事業支援機能等の強化 産学官連携や政府系金融機関との情報交換・ノウハウ吸収に努めた。
 - 2 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ビジスマッチングや経営相談会等の活動を積極的に展開し、地域顧客の貢献に注力した。
 - 3 早期事業再生に向けた積極的取組み DIPファイナンスやDES案件も実行したほか、中小企業再生支援協議会の利用促進に努めた。
 - 4 新しい中小企業金融への取組みの強化 財務制限条項付貸出商品やスコアリングモデル商品を開発・発売した他、地域CLOにも取り組んだ。
 - 5 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 行職員のコンプライアンス意識醸成のためのマニュアル輪読、チェックシートによる自己点検、研修・検定試験を通じた徹底を強化。
 - 1 資産査定、信用リスク管理の強化 融資支援システム構築・運用開始により新格付制度へ移行済。(自己査定との一体化実現)
 - 2 収益管理態勢の整備と収益力の向上 融資支援システム稼動により詳細な信用リスクデータの蓄積が可能となった。またプライシングロジックを見直し資本コスト配賦を実施。
 - 4 地域貢献に関する情報開示 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の情報開示項目、ページ数を増加し内容充実を図った。
2. 16年10月から17年3月までの進捗状況
 - ・富山大学との「包括的連携協力に関する覚書」締結による産学連携強化。
 - ・事業分割による支援1件、DESの実施1件
 - ・中小企業再生協議会への紹介・斡旋11先
 - ・財務支援条項付貸出2商品 17/3末実績 181件/82.5億円
 - ・政令指定都市CLO融資 13件/4.8億円実行
 - ・融資支援システム稼動による、随時格付・自己査定の一体化で融資運営の効率化・審査業務の高度化・リスク感応度向上・信用リスクデータ蓄積の態勢を確立。
3. 計画の達成状況
 - ・上記の通り、当初計画は概ね実施・達成済。
4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
 - ・創業・新事業支援機能については、連携を通じた情報・ノウハウの取得の機会は増加したが、当行の与信・取引方針に必ずしもマッチングするとは限らず、実際の案件組成に至るプロセス強化が課題。
 - ・経営相談・支援機能については、取引先訪問件数増加運動と顧客来店貢献運動を重点的に展開し、相当の成果を上げた。
 - ・早期事業再生については、企業支援タスクフォースメンバーの出向等による経営改善支援等、個社別に地道な取り組みを展開中。地域金融機関として案件毎に慎重に見極める必要あり、時間を要するケースも多い。
 - ・新しい中小企業金融については、新商品の発売・推進で一定の成果を得たが、一部商品でよりニーズに見合う内容に改定検討中。
 - ・融資支援システム稼動により、信用リスク管理や格付制度、資産査定の業務効率化・高度化が実現。
5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資第一部での一部業種別審査態勢の導入 与信判断の効率化を図り、中小企業向け貸出の増強を図る	融資第一部での一部業種別審査態勢の導入	システムの高度化による融資審査の効率化と中小企業向け貸出の増強	小口先へのスコアリングモデルによる信用格付制度を導入。 再生支援機動チームを設置し、温泉旅館業等の審査等を集約。 業種別専担者、大口与信専担者を配置。 若手行員向け融資関連研修の実施。	融資支援システムの稼動、キャッシュフローの重視。 若手行員向け融資判断力養成研修実施。	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	地銀協「企業価値研究講座」への行員派遣 地銀協通信講座「創業・新規事業(目利き)コース」の受講	地銀協「企業価値研究講座」への行員派遣 上記講座受講者による行内研修の実施	左記の研修開催の他、地区開催の地銀協研修等への参加	地銀協休日セミナー5名受講 地銀協「企業価値研究講座」4名派遣、派遣者を講師として行内研修実施、203名受講。 地銀協通信講座239名受講	国民金融公庫の講師を招き創業支援の構内研修を実施。 地銀協「企業価値研究講座」1名派遣。派遣者を講師として行内研修実施、20名受講。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参加	産業クラスターサポート金融会議の運営によりプロジェクトの進捗状況や参加企業の動向把握 日本政策投資銀行との定例情報交換会の実施検討	・北陸地区産業クラスターサポート金融会議の開催 ・同地区分科会(県別)の開催	・同左	・北陸地区産業クラスターサポート金融会議を計4回開催。 ・ほくぎんクラスターサポートローン発売。 ・金沢大学TLOによるプレゼンテーション実施協力(計3回開催) ・北陸ものづくり創生プロジェクト関連先に対する支援実施	・北陸地区産業クラスターサポート金融会議開催。 ・金沢大学TLOによるプレゼンテーション実施協力 ・富山大学と包括的連携協力に関する覚書締結し、産学連携強化。	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	日本政策投資銀行等のベンチャー・新事業に対する審査ノウハウの活用 行政や大学などの研究機関の技術評価機関との相談窓口の確保 各県のプラットフォーム事業・産業クラスタープロジェクト情報の活用	・政府系金融機関との定期会合開催につき協議 ・本部の情報受発信・仲介機能態勢整備 ・外部研究機関との相談窓口の設置	・企業相談会の実施(中小企業支援センターとタイアップ)	・日本政策投資銀行と「富山地区金融協議会」開催。 ・日本政策投資銀行と協調した私募債証券化スキーム実施。 ・中小企業金融公庫との業務提携 ・商工組合中央金庫との業務提携 ・中部CLO募集 ・日本政策投資銀行との業務協力協定に基づく(関連会社北銀リースへの融資・連携を通じた地域企業のリース案件への積極的関与。	・各種公的助成制度、新技術活用法等、創業・新事業にかかる情報を行内LANで営業店配信したり、行内研修で紹介。	
(5)中小企業支援センターの活用	経営相談会の開催場所の拡大を検討する 休日の相談会実施を検討する 営業店を通じて中小企業支援センターの各種機能を紹介する	・開催地区の拡大や休日開催について中小企業支援センター・商工会と調整 ・半期10ヵ所での相談会実施+随時事業性貸出相談会実施	・半期10ヵ所での相談会実施+随時事業性貸出相談会実施	・各種経営相談会123ヵ所実施。570先の利用。(中小企業支援センターや商工会、北陸税理士会等と連携) ・北陸3県の商工業者を対象に一斉訪問・相談を実施。訪問先数約16千先/相談(来店)先数約1千先。	・各種経営相談会を29ヵ所実施。95先利用。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	「顧客僚店貢献運動」を、経営情報・ビジネスマッチングの観点からさらに積極的に取り組む 営業幹旋・不動産情報システムの一層の活用 北海道銀行との営業情報の交換、ビジネスマッチング機会の拡大	・「顧客僚店貢献運動」のビジネスマッチング情報提供への仕組み整備 ・経営・ビジネスマッチング情報提供への取組み強化	・経営・ビジネスマッチング情報提供への取組強化	・CNS情報サイトによる他行とのビジネスマッチング対応の体制整備。 ・中国関連ビジネスの支援・情報提供組織「ほくろく長城会」の会員拡大、会員向けHP開設・相談受付。 ・行内向けビジネスマッチング研修実施。 ・北海道銀行主催ビジネスフォーラムに当行取引先とともに参加。(15年、16年) ・当行主催ビジネスフォーラムを富山市で開催。 ・顧客・僚店貢献運動 実績 収集情報 66千件、マッチング実績25千件。	・北海道銀行取引先とのビジネスマッチング推進目的に「ほくろくFGビジネスマッチングタスクフォース」を設置。 ・法人向けインターネットによる会員制経営情報提供サービス「ほくろくシバ倶楽部」を開始。(17年3月末会員数2,700社) ・顧客・僚店貢献運動 実績 収集情報 20千件、マッチング実績9千件。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協「中小企業経営支援講座」への行員派遣 上記講座受講者による行内研修の実施 地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」等の受講推奨	・企業再生支援実務研修の開催(約100名受講) ・地銀協「中小企業経営支援講座」への行員派遣 ・上記講座受講者による行内研修の実施	・同左 ・地銀協研修の地区開催への行員派遣 ・外部講師による研修への参加を検討	・地銀協講座へ4名派遣。 ・行内研修「企業再生支援実務研修」営業店課長クラス100名受講。 ・行内研修「目利き&再生支援研修」計203名受講。 ・地銀協通信講座 142名受講。	・地銀協講座へ1名派遣。 ・行内研修「目利き&再生支援研修」20名受講。 ・地銀協通信講座 9名受講 ・中国短期研修37名派遣・日中投資促進機構へ人員派遣継続し、中国関連ビジネス要員養成強化。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	左記に該当する人材育成プログラム構想が起きた場合には積極的にノウハウの提供に努め、協力体制を構築する	・本部・営業店単位で取引先親睦会にて「財務・経営管理能力の向上」をテーマにした講演会を定期的に開催	・同左	・金融サービスタスクフォース設置し、本部渉外支援強化。 ・各種セミナー（資産運用、海外ビジネス、経営相談、株式公開等）計105回開催	・各種セミナー（資産運用、海外ビジネス、経営相談等）計12回開催	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	ブリパッケージ型民事再生はスポンサーの選定がポイントだが、地域経済面への影響を最小限に食い止める一方法として取り組む 私的整理ガイドラインは透明性・公平感やメイン寄せなどの課題もあり、対象先の再生可能性を見極めて取り組む	・企業再生支援対象先の中から活用を図っていく	・同左	・事業分割による支援先 3先 ・企業合併による支援先 1先 ・ブリパッケージ型民事再生法に類する再生支援先 2先	・事業分割による支援先 1先	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	行政との連携により、地元地銀・企業とともに企業再生ファンドの組成について検討していく 再建ノウハウのある機関との連携による企業再生支援に努力していく	・企業再生ファンドの組成について検討 ・他のファンド、再生専門機関との連携に努力	・同左	・既存再生ファンドの現状視察計画。 ・関係各部担当者レベルの意見交換会を実施。	・再生ファンド運営会社との業務提携を検討。 (17年4月に2社と業務提携を締結)	
(3) テット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	テット・エクイティ・スワップは、地域経済への影響が大きく、再生支援すべき中堅企業の中から、経済合理性のクリアを前提に取り組む DIPファイナンスは、担保の安全性を確保し、保証協会や政府系金融機関も活用し取り組む	・再生支援対象先の中から活用を図っていく	・同左	・DIPファイナンス 2件 ・DES実施先 1先	・DES実施先 1先	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	キャッシュフローが確保されているなど事業再生の見込みが高い中小口先を中心に取り組む	・事業相談および対象先の選定 ・企業再生支援対象先の中から活用を図っていく	・企業再生支援対象先の中から活用を図っていく	・RCCと業務包括契約締結し、2先相談持込（活用には至らず）	・情報交換実施	
(5) 産業再生機構の活用	地域への影響が大きく、地域金融機関として再生支援すべき中堅企業の中から、本業が安定・収益力があり 債権者間調整が困難な先から選定して取り組む	・事前相談及び対象先の選定 ・企業再生支援対象先の中から活用を図っていく	・企業再生支援対象先の中から活用を図っていく	・活用実績なし	・同左	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	事業の将来見通しが明確な債権者間調整が困難な企業を再生協議会へ紹介、斡旋に務める	・リストアップ及び再生協議会との協議開始 ・金融機関等連絡会議への参加 ・再生協議会への紹介・斡旋	・再生協議会への紹介・斡旋 ・金融機関等連絡会議への参加	紹介・斡旋実績 25先	紹介・斡旋実績 11先	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	地銀協「企業再生実務講座」へ行員を派遣し、スペシャリストの養成に努める 上記受講者による行内研修の実施、通信講座地銀協「中小企業再生コース」の受講を推奨する	地銀協研修「企業再生実務講座」へ本部担当者を派遣し、スキルアップ・ノウハウの蓄積を図る	左記受講者による行内研修の実施 ・地区開催の地銀協研修や外部研修への参加を検討する	地銀協講座へ8名派遣。 ・地銀協休日セミナー 8名受講。 ・北海道銀行と共催で休日セミナー開催。札幌地区87名受講。 ・外部講師による行内研修実施。15名受講。 ・地銀協通信講座 358名受講。	・地銀協講座へ1名派遣。 ・地銀協休日セミナー 1名受講。 ・北陸経済研究所による事業金融実践講座 15名受講 ・地銀協通信講座 14名受講。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等、第三者保証の利用のあり方	クレジットポリシーとして「返済能力のない先に対する担保・第三者保証依存貸出を行わない」旨貸出金取扱規定に明記 包括保証の新規取り扱いを廃止した 財務制限条項付き無担保・無保証の融資商品の発売を検討する	・クレジットポリシー(貸出金取扱規定)の改定 ・新規包括保証制度の廃止 ・財務制限条項付き無担保・無保証貸出の発売	・新保証人制度の厳正運用と実施状況のフォロー ・スコアリングモデル商品の対象範囲拡大 ・財務制限条項付融資商品の活用とリマーク	・クレジットポリシー改定。 ・新規包括保証人取り受け廃止。 ・第三者包括保証の切替。 ・福井県信用保証協会提携による「クイックエースV」発売開始。 ・財務制限条項付貸出「リレーションシップファンド」の取扱。	・新個人根保証制度施行に伴う保証制度体系の変更、保証契約書の全面改定準備(平成17年4月より実施)	
(3) 証券化等の取組み	将来、地域でのCLO・CDOの取組みに備えて情報収集や仕組みの研究に努める	・中部経済産業局主催の「CLO金融機関ワーキング」に参加し、情報収集や仕組みの研究に努めていく	・中部CLOへの参加・融資実行	・日本政策投資銀行および信金中央金庫と連携し、SPC「サンダーボード」を利用する社債発行支援。(地元企業2件/30億円) ・中部CLO実行 19件/703百万円	・政令指定都市CLO(大阪市・兵庫県・横浜市)実行 13件/480百万円	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	クイックエース1000の積極推進 財務制限条項付き新商品の発売 新型TKCローンの開発の検討	・財務制限条項付き無担保・無保証商品の発売		・クイックエース1000の商品内容改定し、申込条件を緩和。 ・TKC北陸会提携の「TKC経営者ローン」発売。 ・財務制限条項付無担保無保証人貸出商品「リレーションシップファンド」発売。	・北陸税理士会提携の「税理士会経営者ローン」発売。 <17/3未取扱件数/未残実績> クイックエース1000 77件/132百万円 リレーションシップF「クワイエット」 26件/3,159百万円 同 「トゥモロー」 155件/5,095百万円	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	統合データベースを中心に、格付・自己査定及び貸出申請プロセスのシステム化 地銀共同データベースのレベルアップによるデータベースの精度の向上を図る	・地銀共同データベースレベルアップに向け、コンサルティング開始 ・地銀共同データベースの新財務スコアリング開発	・自行信用格付制度の見直し ・新地銀共同データベース稼働	・地銀協財務スコアリングモデルを搭載した格付自己査定システムを融資支援システム内で構築。 ・信用リスク管理高度化ワーキングにアモンバー行として参加。	・財務評点として地銀協財務スコアリングモデルを搭載した格付自己査定システムを構築し、16年10月に稼働。 ・新財務スコアリングをベースとした自行信用格付制度と自己査定制度の改訂実施、金利検討表を改定。 ・地銀共同データベース(CRITS)を17年1月より一部運用開始。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	「北陸銀行員の行動規範」の輪読により債務者への説明義務の徹底 コンプライアンスオフィサー-試験の役席者・事務係長への受験推奨	・コンプライアンスオフィサー-行内試験の実施(15/6) ・「北陸銀行員の行動規範」の輪読継続 ・「コンプライアンスチェックシート」による自己点検の実施	・同左	・コンプライアンスオフィサー-行内試験実施 ・コンプライアンスマニュアル「北陸銀行員の行動規範」の朝礼時の輪読実施継続 ・コンプライアンスシートによる一斉自己点検継続実施 ・保証・担保提供意思確認の監査部検査を徹底	・延滞先・危殆先等の債務者・保証人に対する預金拘束の取扱についてルール変更・明確化により説明態勢を整備・徹底 ・行内向け「顧客説明態勢マニュアル」発刊準備。(17年5月発行予定)	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	実例を中心とした要因分析、対応策を検討し、営業店への指導に役立っている 「地域金融円滑化会議」への出席、各県銀行協会との情報交換	・苦情事例集の発刊 ・各種研修での講義 ・法務事例解説「法務ページ」の発刊 ・行内情報誌「ほくぎんジャーナル」での苦情・トラブル事例の解説 ・地域金融円滑化会議への出席 ・各県銀行協会との情報交換	・同左	・苦情・トラブル事例集発刊(計5回) ・行内研修で講義実施(14回) ・行内向け法務事例解説「法務ページ」計10回発行 ・犯罪・トラブル等の注意喚起、対応策徹底文書配布・情宣(37回) ・振り込み詐欺や架空請求等の被害を、113件 1億2,856万円防止(17年3月までの累計) ・地域金融円滑化会議への出席(計8回)	・コンプライアンスマニュアルの改訂。 ・苦情・トラブル事例集発刊(1回) ・行内研修で講義実施(6回) ・「法務ページ」発行(2回) ・注意喚起・対応策徹底文書配布・情宣(9回) ・地域向け防犯セミナーを開催(2回) ・地域金融円滑化会議への出席(2回)	
6. 進捗状況の公表	計画の要約公表H15/9 進捗状況公表 H15/11以降、決算発表時	・決算発表時に公表	・決算発表時に公表	・第1回 H15/11 ・第2回 H16/ 5	・第3回 H16/11	

項目	具体的な取組み	スケジュール		15年4月～17年3月	進捗状況		備考
		15年度	16年度		16年10月～17年3月		

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み							
1. 資産査定、信用リスク管理の強化							
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	決算書取り受け時に信用格付けと同時に自己査定を実施する体制の整備システムの高度化による信用度の変化に伴う随時査定更改制度の整備	・信用格付けの見直し	・自己査定基準及び関連事務手続きの改定 ・格付・自己査定一体化作業の試行開始	・小口先に対する信用判定制度を改定。 ・自己査定基準および関連事務手続きの改定。 ・各種データ移行とプログラミングテストの実施。	・H16/10より融資支援システム運用開始。 ・監査マニュアル改定。 ・信用格付Q&A発刊。 ・信用変化先に対するモニタリング実施、営業店によるロールビュー実施。		
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	本部評価員による営業店支援 担保不動産明細のデータベース化 現場確認と現地調査の定期的実施	・「担保不動産評価マニュアル」の改正 ・評価額と処分実績の検証と評価方法へのフィードバック	・評価額と処分実績の検証と評価方法へのフィードバック	・営業店サポート用の評価支援人員を増員し、担保不動産明細のデータベース化を推進。 ・固定資産税評価・鑑定評価について公示価格の平均変動率を使用した本部一括での時点修正を継続実施。 ・前回現地調査以降3年経過の要注意先以下の担保物件再調査開始。 ・鑑定評価チェックシートを制定し、本格的な検証作業実施。 ・自己査定基準における自行評価物件の担保掛目を引き下げ。	・担保不動産運用マニュアルの改定。 (収益還元法の評価方法確立、土壌汚染の評価方法取り入れ、特殊物件の評価方法を例示)		
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上							
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	システムの高度化による随時格付けの実施を予定 金利設定のための内部基準の見直し	・金利設定のための内部基準の見直し	・融資支援システム稼働予定	・プライシングロジックへの資本コスト導入につき、事業部別の経済資本割当および個別の資本コスト配賦を実施。 ・「金利適正化の手引き」を行内向けに発刊、金利基準を周知徹底。 ・格付自己査定システムのシステム化に伴う新基準制定。	・H16/10 融資支援システム全店一斉稼働。 ・新格付制度導入に伴い貸出金利ガイドラインを改定。 ・与信集中リスク管理強化のため貸出金利ガイドラインに資本コスト概念を導入。		
4. 地域貢献に関する情報開示等							
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示項目の見直し 開示媒体の拡大や開示方法の工夫	・情報開示項目の選定 ・地域貢献に関する情報開示およびその充実に向けた取組み	・地域貢献に関する情報開示およびその充実に向けた取組み	・地域貢献に関する情報開示の実施。	・H16/12ミニディスプレイジャー誌 H16/6比7.200部増刷し、35.200部発刊。定量的項目の情報開示用の別冊を作成し、HPでも公開。		

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 「北海道銀行との経営統合」	・平成16年9月中に持株会社方式で経営統合を行う ・「工程表」を策定し、諸事項を実行。統合前に実施できる事項は逐次検討・実施していく ・H15/6月、統合準備委員会および3つのWG(企画、業務、事務・総務)を設置し、準備を進める	・H15/5の経営統合発表後、財務・法務レビュー・システム実施を経て統合比率を算定。 ・統合準備委員会(計5回)でグループ経営体制ほか統合に向けた重要事項を討議・合意。 ・両行取締役会決議、株主総会決議を経てH16/9株式交換、商号変更によりほくほくFG発足。	・グループ経営にかかる諸規定、自己査定等基準、償却・引当基準等の統一。 ・H16/11 経営健全化計画公表。 ・H17/3 北見支店を北海道銀行へ営業譲渡。 ・網走支店の北海道銀行への営業譲渡に向けた準備、および北海道銀行大阪支店の営業譲受への準備。

・ 中小企業金融の再生に向けた取組

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>1. 企業支援タスクフォースの企業再生力向上を営業店へ還元し、当行の再生支援機能の強化を図っていく。</p> <p>2. 企業再生マニュアルの充実（現在発行済の「企業再生支援マニュアル」の更なる内容の充実を進めていく）</p>
スケジュール	15年度	<p>・ 5～9月 支店長、支店長補佐クラスを対象に「企業再生支援研修」を実施</p> <p>・ 6月 「要注意先の企業再生支援マニュアル」発刊</p> <p>・ 企業支援タスクフォースによる事業再生支援活動</p> <p>・ 企業再生力向上の営業店への還元（研修・マニュアル等により）</p>
	16年度	↓
備考(計画の詳細)		<p>1. 企業支援タスクフォース活動の進捗状況を半期ごとにチェックし、必要に応じて対策の見直しを図る。</p> <p>2. マニュアルの活用促進(行内研修などで情宣)</p> <p>3. 外部コンサルタントなど各種専門家の活用促進</p> <p>4. 融資関連部会で上記進捗状況をフォローチェック</p>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月		<p>・ 企業の経営改善を目的とする横断的組織として「企業支援タスクフォース」を設置し、本部の企業支援担当セクションと支援企業への出向者が一体となり、お取引先毎に経営改善を支援する態勢を強化(15年4月)。</p> <p>・ 支店長補佐を対象に「企業再生支援研修」を実施し、延べ100名の参加(15年度)。引続き中堅行員を対象に「目利き&再生支援研修」を開催し、延べ132名の参加(16年度)。</p> <p>・ また、「要注意先の企業再生支援マニュアル」の活用により経営改善支援力向上の営業店還元を実施(15年6月)。</p> <p>・ 「企業支援タスクフォース」に支店の再生担当者を加え、62名から131名に拡充した(16年1月)。</p> <p>・ 企業に一定期間出向き、集中的に再建計画策定支援を行う専担部署として融資第二部内に「企業支援機動チーム」を発足(16年1月)。</p> <p>・ 再生支援業務に関し、専門家の指導、チェックを得るために、トマツターアラウド・サート(株)と顧問契約を締結(16年1月)。</p> <p>・ 支店長・副支店長を対象に「リレーションシップ・バンク」対応研修(事業金融強化)を実施(15年10月、11月、16年1月)。</p> <p>・ 本部内に「不動産活性化タスクフォース」を設置し、取引先が行う不動産売却に対する支援活動を強化(16年7月)。</p>
	16年10月～17年3月	<p>・ 再生ファンド運営会社と提携準備を行った(17年4月に2社と締結)。</p> <p>・ 業種別審査体制の拡充準備を行った。</p>
(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>・ 専門分野にはコンサルタントを活用し、お取引先の社内会議にも積極的に参加し、経営改善計画の策定支援や進捗フォローに努めた。</p> <p>・ 企業の経営改善は一朝一夕に進むものではなく、全社一丸となった継続的な取り組みが求められる。そのためには、経営者の意識転換が大きなポイントであり、課題でもある。また、昨今の厳しい経済情勢から、減収がリストアップ効果を打ち消してしまう例が見受けられ、売上確保・増強など販売面に対するアドバイス強化も重要になってきている。</p> <p>・ 温泉旅館の経営分析に際し、パソコンソフトの利用を始め、分析結果を取引先へ還元開始(16年1月)。</p>
	16年10月～17年3月	<p>・ 従来にも増して取引先への訪問頻度を上げ、経営相談、改善(再建)計画策定支援、経営報告会への出席に努めている。</p>

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)北陸銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		27,891	56		29
要 注 意 先	うちその他要注意先	3,200	198	51	82
	うち要管理先	148	33	7	14
破綻懸念先		359	43	10	24
実質破綻先		490	1	0	1
破綻先		500	3	1	2
合 計		32,588	334	69	152

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)北陸銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		27,476	55		46
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,733	195	29	125
	うち要管理先	158	35	0	28
破綻懸念先		454	53	3	40
実質破綻先		470	3	0	2
破綻先		393	3	0	3
合 計		31,684	344	32	244

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)北陸銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		27,223	69		62
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,773	160	13	127
	うち要管理先	233	44	0	38
破綻懸念先		478	52	0	44
実質破綻先		424	3	0	3
破綻先		348	7	0	7
合 計		31,479	335	13	281

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。